

新内閣の発足に当たっての重点課題

平成28年8月8日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

国際的な経済リスクを抱える中、新内閣においては、引き続き、経済再生最優先で機動的な経済財政運営を進めるとともに、特に、規制改革など構造改革を通じて、国民生活の質を高めるとともに、供給面では、潜在成長力や国際競争力を強化する必要がある。こうした観点から、以下、新内閣においては、以下の課題への集中的な取組を通じて未来への責任を果たしていくよう期待する。

I. 600兆円経済の実現

我が国経済の最重要課題は、成長と分配の好循環確立、成長戦略の更なる強化によって、早期にデフレ脱却・経済再生を図り、600兆円経済を実現することである。「官民戦略プロジェクト10」等を通じた第4次産業革命・Society 5.0の実現、大胆な規制・制度改革、TPP等の早期発効等、地域からの突破口として規制改革と地方創生を一体として推進することを通じた地域経済の活性化、経済成長と両立するエネルギー・環境対策、企業活力の向上に資する法人税改革等の重要課題に着実に取り組むべき。

II. 働き方改革と社会保障制度改革の実行

雇用慣行に留意した同一労働同一賃金の実現と正規・非正規の格差是正のほか、働きすぎの是正、健康的な就労環境、人的投資の拡大等、「働き方改革」を具体化し、スピード感をもって実行すべき。医療・介護給付の重点化・効率化、負担能力に応じた公平な負担、社会保険料の増加の抑制等をはじめとする社会保障制度改革を具体化し、国民生活の質の向上と社会保障の持続可能性の確保と安心向上を実現すべき。

III. 歳出改革をはじめとする財政健全化の推進

力強い民需主導の経済成長の実現、「経済・財政再生計画」に基づく歳出改革の継続・改革工程表の着実な実施（公的サービスの産業化、インセンティブ改革、見える化、IT化・BPRによる業務改革等）、消費税率10%への引上げにより、2020年度の財政健全化目標を実現すべき。

IV. 世界経済の安定・持続的な発展への貢献

G7各国の結末、G20をはじめとする諸外国との関係を強化し、国際金融・資本市場の安定確保、自由貿易の強力な推進、地球温暖化等のグローバルな課題解決への貢献に引き続き取り組むべき。

年末に向けて経済財政諮問会議で取り組むべき重点課題

1. 国民生活の質の向上、可処分所得の拡大と需要創造

- 国民生活の中核にある「子育てと健康」の質の向上に向けて、「70歳まで働ける健康立国」をはじめ「子育て・健康・働き方改革」の一体的推進に向けた考え方や取組についてとりまとめる(以下5.参照)とともに、官民連携してその実現に向けた国民的取組を進めるべき。
- 継続的な賃金引上げと生産性向上に向け、3年間に講じてきた政策成果を分析し、必要な取組を検討すべき。
- 女性が働きやすい税制・社会保障制度等の実現に向け、配偶者手当、配偶者控除について今年中に道筋を明らかにするとともに、就労状況、関連する制度等の利活用状況を定期的に点検し、必要に応じて改善すべき。

2. イノベーションの創造～「産産学学連携」の強化等～

- 総合科学技術・イノベーション会議や規制改革会議等との連携の下、ベンチャー企業・中小企業を含め、民間投資を喚起する制度改革(規制改革、税制改革)やPDCAの強化を通じた予算の重点化等について具体策を年内にもまとめるべき。

3. 公共サービス改革の優良事例の徹底した横展開

- 公的サービスの産業化やよりよい提供方法に関する優良事例の横展開を強力に押し進めるべき。別添の取組を推進するとともに、諮問会議の場で、優良な取組とその展開事例を紹介する等、発信力を強化すべき。

4. 財政効果の最大化、社会保障の持続可能性

- 当初予算及び補正予算を通じた歳出(補助金、公共投資)の効果を最大化するよう、利用状況・使いやすさ・政策効果などを検証し、来年度予算に反映すべき。
- 年内に改革工程表に従って、高額療養費制度の見直しなど社会保障の給付と負担の在り方について方向性を打ち出すとともに、高額薬剤の算定の在り方等についても年末に向け見直すべき。

5. 2030年の経済構造を展望した改革の全体像

- 経済社会を取り巻く変化のスピードは速い。2030年頃までを展望しつつ、バックキャストして改革を進めることが重要。2030年には団塊世代が80歳を超える中、第4次産業革命・Society5.0の進化の一方で、労働市場の変化やインフラの老朽化、また、グローバルには近隣アジアの経済発展や地球温暖化問題への対応等の大きな変化にも直面する。経済構造の展望を踏まえ、成長力強化、資源配分、所得分配、官民の役割分担等の面の課題と推進すべき改革の全体像をまとめ、改革の指針とすべき。

(参考1) 国民生活の質の向上、可処分所得の拡大と需要創造

1. 希望どおりに結婚・出産・子育てできる環境の実現

(1) 「骨太方針2016」および「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げる少子化対策・子育て支援・子どもの貧困対策・女性の活躍などの施策を早急かつ着実に実行

(2) 負担感のない出産・子育ての実現

出産・子育てに関する親の負担を軽減することを、出産から子育て・学校生活を通じて徹底して推進すべき。これまでの少子化・子育て支援の取組の推進に加え、保育所や学校の慣行・慣習等の面で、保護者の負担となっている点につき、規制改革会議等と協力して課題を収集するなど、関係府省と協力して早急に改善を図るべき。

(例)・無痛分娩の普及率はフランス約80%、日本は3%と言われるが、子どもをもつことのハードルになっていないか。

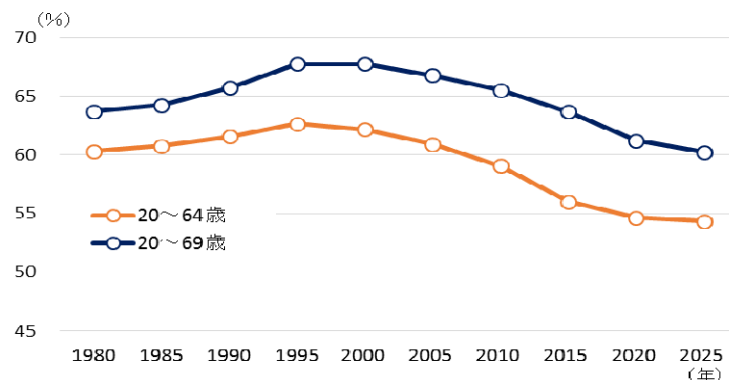
(産科麻酔医の不足など、普及を阻む課題の検討)

- ・保育園での「使用済みおむつ」について、自治体や保育施設によっては保護者がおむつを持参し、自宅に持ち帰ることとされている。フランスではそうした「毎日の持ち物」などの負担がない(実態把握および課題の検討)
- ・父親の育児参加の促進(フランスは子が4か月になるまでに約2週間の父親休暇(父親休暇の取得率7割)。日本では依然、育児休暇が取りづらい、子供の送迎を容易にするフレキシブルな職場環境ではないか等)。

2. 70歳まで働ける健康立国

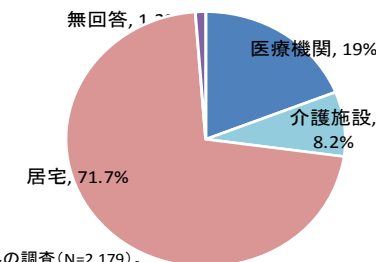
働きすぎの抑制、健康的な就労環境の整備、正規・非正規の格差是正、職業訓練等人的投資の拡充等、健康サービスや重症化予防の強化、高齢者の就労・社会参加促進、在宅医療の在り方等を通じて、国民生活の質の向上と可処分所得の拡大につなげるべき

図表1. 70歳まで生産年齢とみなした場合の生産年齢人口



図表2. 在宅医療に関する国民のニーズ
～末期がんの場合、人生の最終段階を自宅で過ごしたい者は7割～

終末期を過ごしたい場所(2013年調査)



一般国民への調査(N=2,179)。
医療介護従事者への調査では、居宅を希望する者が医師87.7%、
看護師92%、介護職員85.7%

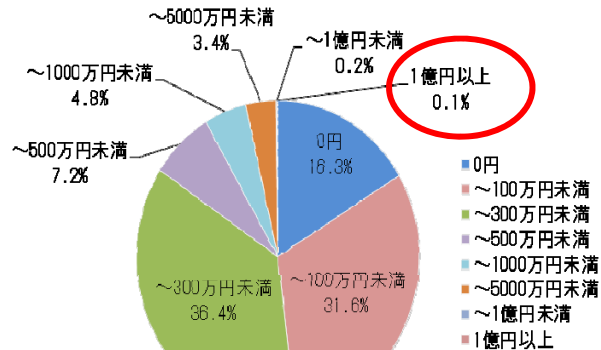
(備考) 図表1: 国立社会保障・人口問題研究所より作成、2015年以降は推計(出生中位・死亡中位)。 図表2: 厚生労働省「人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書」(2014年3月)より作成

(参考2)イノベーションの創造～「産産学学連携」の強化等～

図表3. 「億」単位の共同研究の促進

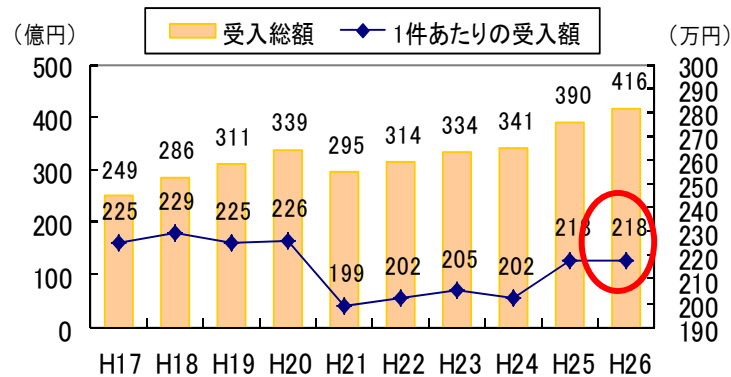
大学における民間企業との共同研究受入れ額は1件当たり平均218万円と少額。

【民間企業との共同研究の受入れ額規模別実施件数内訳(平成26年度)】



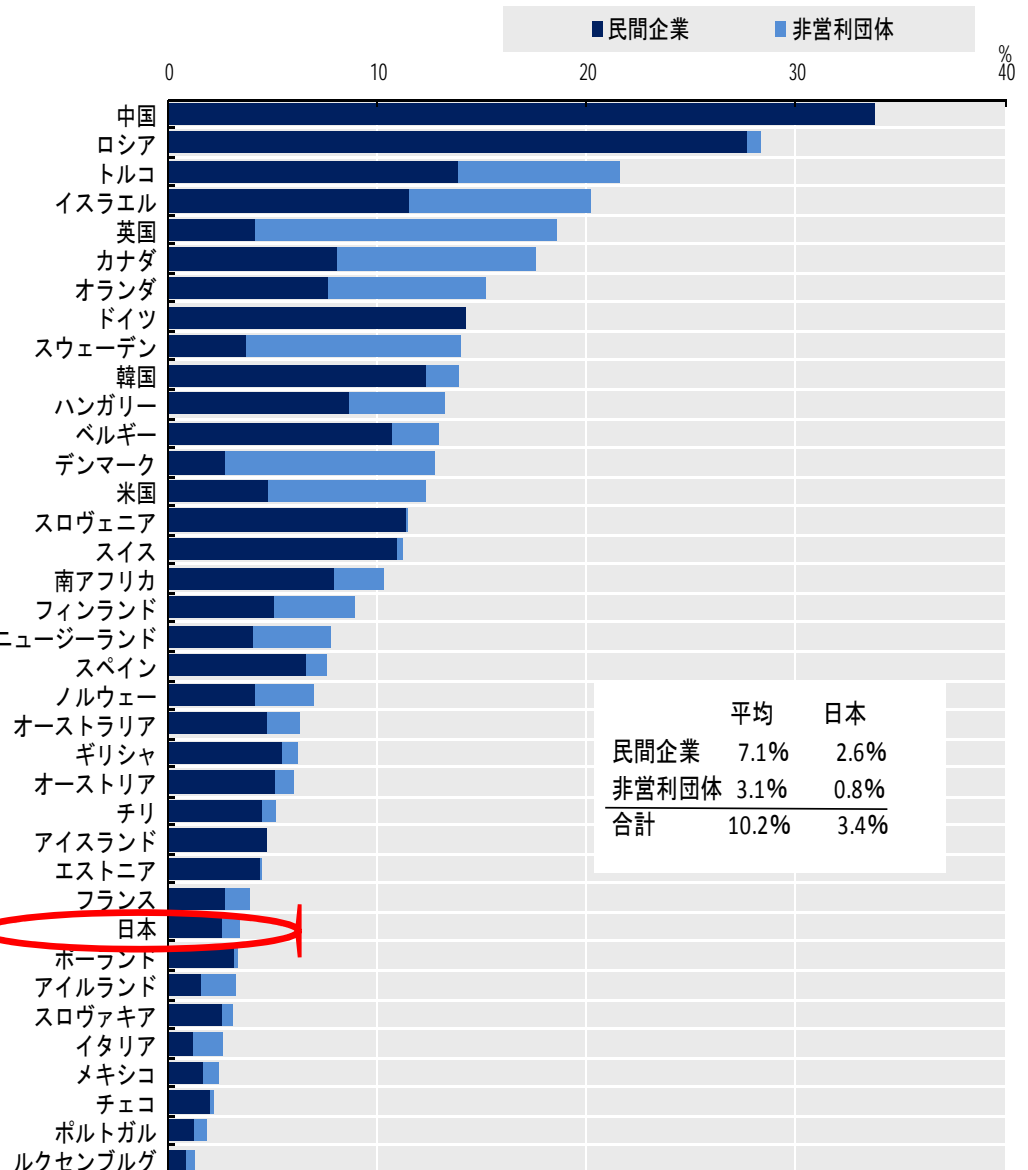
※「0円」とは、民間企業等と複数年契約を結び、研究費の受入れを別年度に行った場合等である。

【民間企業との1件当たりの受入れ額の推移】



備考: 文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」
 ※大学等とは、国公立大学(短期大学を含む)、国公立立高等専門学校、大学共同利用機関法人を指す。

図表4. 大学の研究開発費のうち民間からの拠出



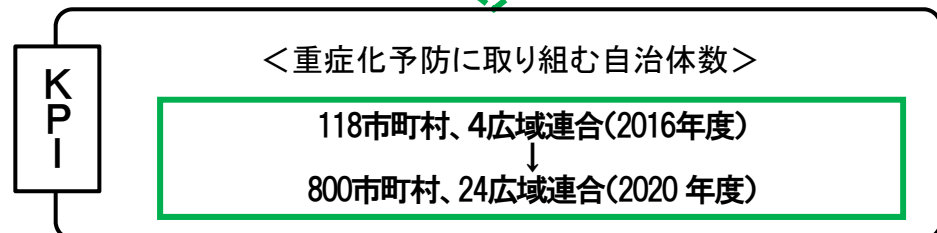
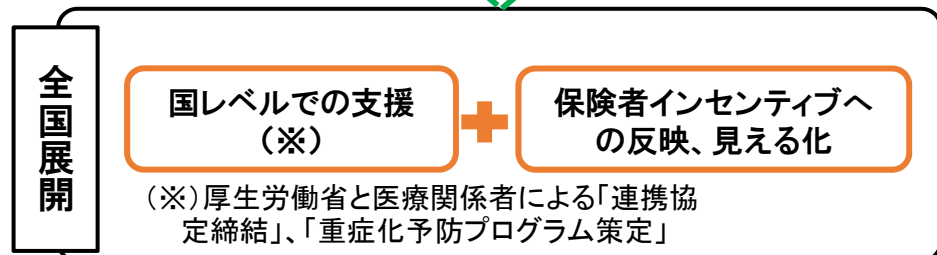
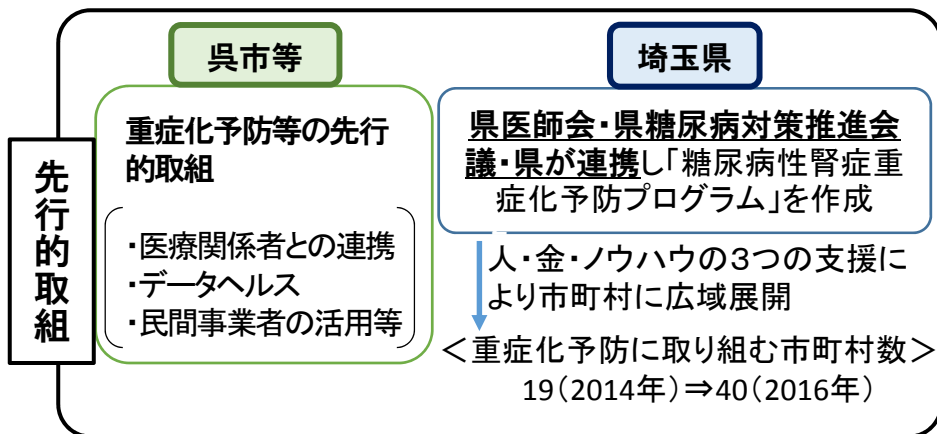
	平均	日本
民間企業	7.1%	2.6%
非営利団体	3.1%	0.8%
合計	10.2%	3.4%

(備考): OECD Science Technology and Industry Scoreboard 2015 より作成。2013年のデータ(オーストラリア、イスラエル、イタリア、ポルトガル、南アフリカ、スイスは2012年。オーストリア、ベルギー、スペインは2011年)。
 平均は全37か国の単純平均。ただし、非営利団体についてはデータがない中国、ドイツを除いた35か国の平均

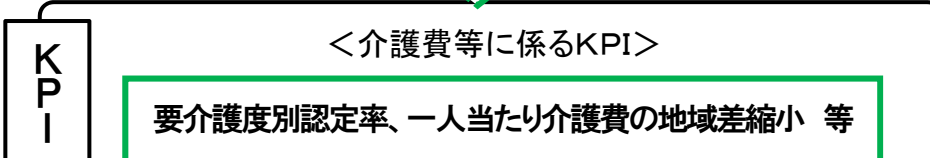
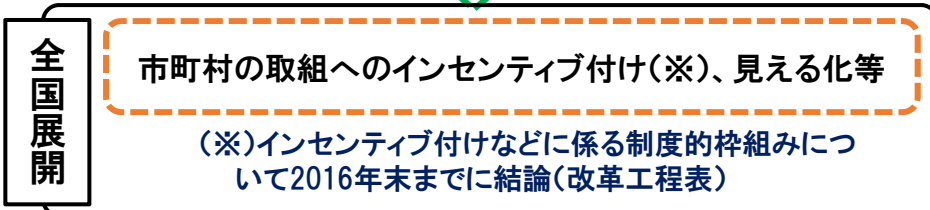
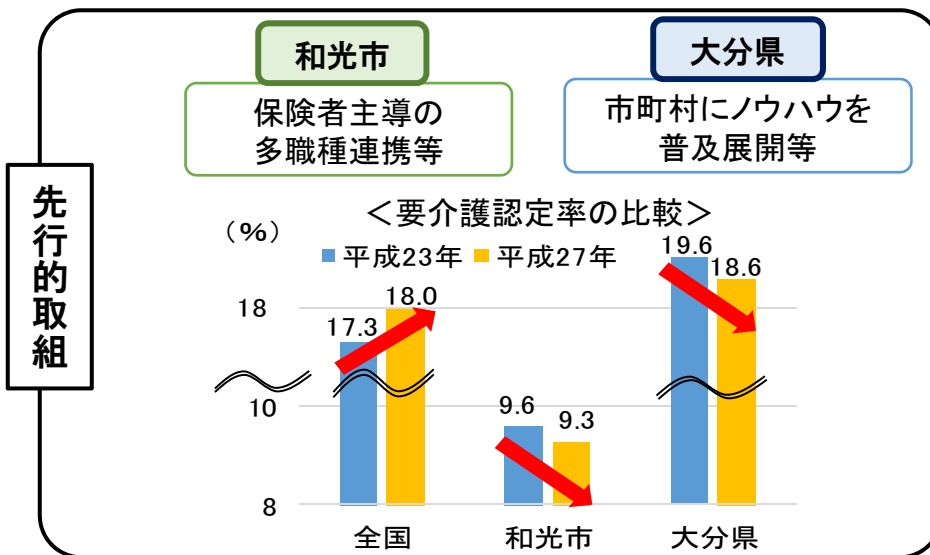
(参考3)優良事例の徹底した横展開への取組(1)

1. 「埼玉県方式」による糖尿病重症化予防に関する先行的取組(呉市等)の全国展開
 ⇒都道府県レベルでの医師会等との医療関係団体との協働・連携

2. 高齢者の自立支援・介護予防に関する先行的取組(和光市、大分県等)の全国展開
 ⇒介護予防のインセンティブ付け、見える化の徹底



(備考)平成28年8月2日経済・財政一体改革推進委員会・厚生労働省資料、平成28年7月25日日本健康会議資料により作成。



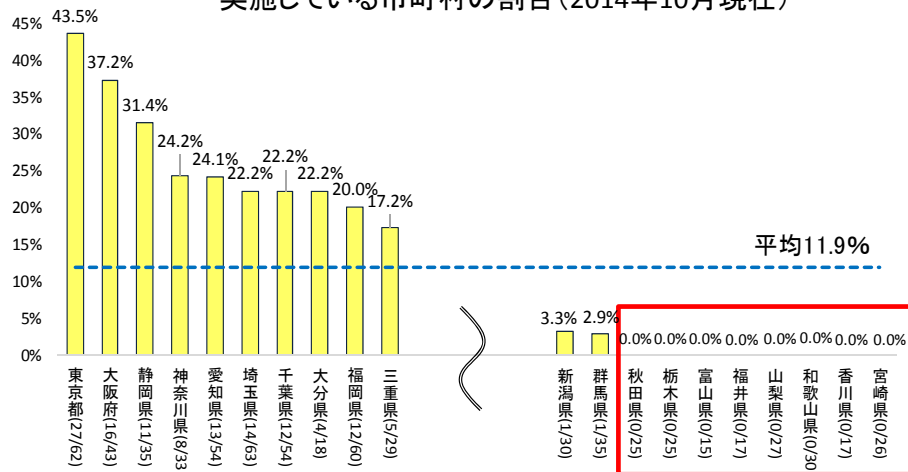
(備考)平成28年4月4日経済財政諮問会議厚生労働大臣提出資料により作成。

(参考3)優良事例の徹底した横展開への取組(2)

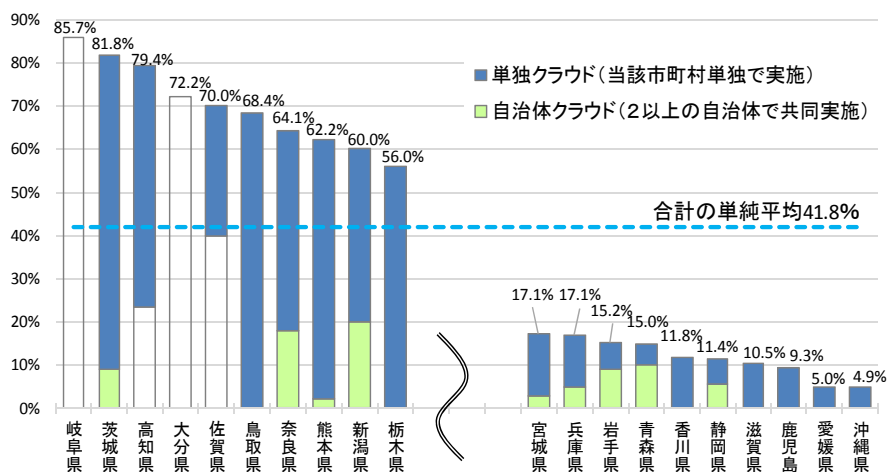
3. 改革効果の高い「窓口業務の民間委託」と「自治体クラウド」の加速
⇒都道府県によるきめ細やかな支援と「見える化」の推進

4. 手挙げ方式による自治体の優良事例の募集とノウハウの共有
⇒自治体のチャレンジ促進

図表5. 県内全市町村のうち窓口業務の民間委託を実施している市町村の割合(2014年10月現在)



図表6. 県内全市町村のうち、基幹系システムでクラウドを導入している市町村の割合(2015年4月現在)



(備考) 図表5、6ともに総務省資料より作成。図表6は、住民情報、税務、国保、年金、福祉関連の基幹系システムにおけるクラウド導入状況

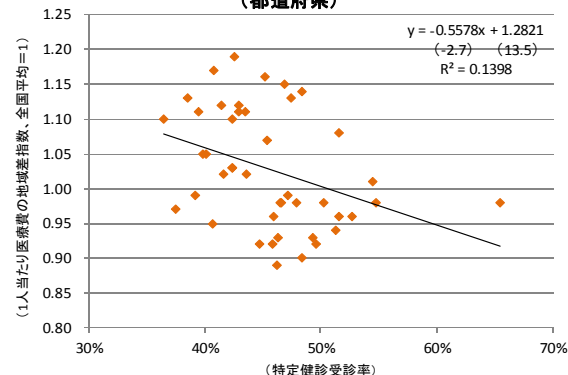
取組の概要

●愛知県豊明(とよあけ)市 産学官連携による団地再生
市内の団地を、市、医療系大学、UR都市機構の三者で医療福祉拠点となる団地に再生。市は地域医療介護ネットワークを構築、医療系大学は医療機能を提供するとともに、学生が団地に実際に住みコミュニティ活動に参加。UR都市機構が拠点施設、学生・教員等への割安住宅を提供。

●千葉県習志野市 老朽化した公共施設の再生・集約化
全国的に先駆けて公共施設の老朽化対策に着手。複数の公共施設を一体的に再生するため、公共施設の集約、PFI手法の導入、市有地に定期借地権を設定し、民間の提案による事業を実施するなど複合的に実施。

5. 経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイトの利活用等
⇒アカデミア等との協力での分かりやすい分析、問題提起

特定健診受診率と1人当たり医療費の地域差(都道府県)



(備考) 平成28年8月2日経済・財政一体改革推進委員会 資料3-2 鈴木準委員提出資料より抜粋